

IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスからの報告

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクター

たかはし まこと
高橋 真人

1. はじめに

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスで初代ディレクター（所長）を務めた竹村光広氏が任期満了で退任し、今年5月から筆者が所長を務めている。本稿では、筆者が着任した5月から7月までの当オフィスの活動を中心に報告したい。なお、本稿全般にわたり意見に関する部分は筆者の個人的見解であり、IFRS 財団としてのものではないことをお断りしておく。

2. アジア・オセアニアオフィスの紹介

当オフィスの人員構成は、筆者（所長）、テクニカルスタッフ2名、アドミスタフ1名の4名である。

筆者は、IFRS 財団に採用された後、住友商事を退職し、財務会計基準機構（FASF）に雇用され、FASFからIFRS 財団に出向している。出向形態をとるのは、IFRS 財団が日本で直接雇用しないと決めているためだが、FASFに籍があるのは、両者の連携を密にする上で好都合である。

テクニカルスタッフは、大手監査法人から出向している会計士で、任期は2年となってい

る。本年7月に2名とも交代したが、1名は引継ぎのためパートタイムで残留していただいたので、現在は2.5名である。人件費は出向元負担であり、当オフィスのテクニカル業務は、各監査法人のご理解とご協力によって成り立っている。大変ありがたいことである。出向者には、通常の監査では味わえない業務を2年間堪能していただきたいと思う。

アドミスタフは、派遣社員である。英語能力、事務能力、秘書能力ともに高く、当オフィスの大きな戦力である。

当オフィスの運営費用は、年間50百万円であるが、全額FASFからの拠出金で賄われている。日本は、IFRS 財団が求める国別拠出額（日本は約3億円）を毎年満額拠出しているが、これとは別に50百万円拠出していることになる。当オフィスが日本に貢献すべきなのは当然である。

当オフィスは、東京都千代田区大手町のフィナンシャルシティ サウスタワー5階にある。執務スペースのほかに20名が着席できる国際会議室（通訳ブース、TV会議システム設置）がある。鷲地理事とのTV会議など、外部の方々にも大いに活用いただきたい。筆者がご挨拶させていただいたの方々の中にも、まだ当オフィスに来たことがないとおっしゃる方が結構おられた。お気軽にお立ち寄りいただければあ

りがたい。

3. IFRS 財団のトピックス

4月、IFRS 財団のエグゼクティブ・ディレクター（事務局長）にリー・ホワイト氏が就任した。このポストは、イスラエル出身のヤエル・アルモグ前事務局長の離任以来、長らく空席となっていた。新事務局長は、オーストラリア・ニュージーランド勅許会計士協会（CAANZ）のCEOなど要職を歴任したオーストラリア人で、趣味はサーキットでバイクを飛ばすこと。彼は、筆者の直属上司となる。筆者が会って話した限りでは、同じアジア・オセアニア出身者として、日本と当オフィスに理解と期待を寄せてくれている。彼のリーダーシップに期待したい。

5月、ロンドンでIFRS 財団トラスティー会議が開催された。岡田譲治氏を含む3名のトラスティーの任期が2018年12月で満了となるため、後任を人選中である。鷲地隆継氏を含む2名の国際会計基準審議会（IASB）理事の任期が2019年6月に満了となるため、後任の人選が開始された。企業会計基準委員会（ASBJ）を含む会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の現メンバーの任期が2018年7月に満了する予定だったが、次期メンバーの選考が難航しているため、10月まで延長された。いずれも日本の席が維持されることを祈りたい。

トラスティー会議では、3月に欧州委員会が出した協議文書「企業による公開の報告のためのEU版フレームワークに関するフィットネスチェック」（以下「EUフィットネス」という。）が議論された。これは、一民間団体に過ぎないIASBが公表した会計基準を無条件に（修正なしに）エンドースするという現行手続がEUの政策目標の実現の障壁になっていない

かを問うものである。ハンス・フーガーホーストIASB議長とミッシェル・プラダIFRS財団トラスティー議長は、既に連名でIFRSの修正に反対する意見を表明しているが、各国トラスティーからも反対意見が続出した。

EUフィットネスに対しては、日本からも意見発信が相次いだ。いずれも欧州によるIFRSの修正に反対する意見であった。

6月、フランクフルトでIFRS会議が開催された。ハンス・フーガーホーストIASB議長は、スピーチで、IFRSが国・地域によって修正されることへの危惧を表明した。念頭にあったのはEUフィットネスであろうが、日本の修正国際基準（JMIS）も引き合いに出された。IASB議長がJMISをどう見ているのかは気になるところであるが、筆者が会って話した限りでは、さほど気にしていない。JMISは適用している企業が少なく、米国会計基準適用企業も減少する中、ピュアIFRS適用企業が急増している（東証の時価総額の30%に達した）という結果を重視しているためと思われる。

7月、ミッシェル・プラダIFRS財団トラスティー議長の後任となる新議長が公表された。後任者の選出は若干難航したが、最終的に、エルッキ・リーカネン氏という欧州出身の大物で決着した。前職は、フィンランド中銀の総裁であるが、過去には欧州委員会のコミッショナーも務めた。本年10月に就任する。

7月、みずほ証券の熊谷五郎氏がIFRS解釈指針委員会（IFRS-IC）の委員に選出された。熊谷氏は、これまでIFRS諮問会議（IFRS-AC）、資本市場諮問委員会（CMAC）の委員として活躍されてきた。今回はその実績が高く評価されたと思う。IFRS-IC委員に関しては、2015年以来日本は席を失っていた。今回復活したことは、大変喜ばしい。

8月（予定）、ロンドンのIFRS財団事務所が転居する。セントポール寺院近くのキャノン

ストリートからカナリーワフに転居する。ヒースロー空港からは若干遠くなる。旧オフィスは1階と2階に分かれ、さらに1階は東と西に分かれていたため、使い勝手がよくなかった。新オフィスはワンフロアになるが、必ずしも広くなるわけではない。

8月(予定)、ハンス・フーガーホーストIASB議長が来日する。実質2日間の滞在であるが、経団連ホールでASBJがオープンセミナーを開催する。そのほか、金融庁、日本経済団体連合会等とのミーティングが予定されている。

4. アジア・オセアニアオフィスのトピックス

5月、米国ペンシルベニア州にあるロバート・モリス大学のビジネススクールの学生が教授に引率されて当オフィスを訪問した。毎年来日し、会計関係先を訪問している。当日は、鶯地理事がIFRSの考え方をレクチャーし、質疑応答では大いに盛り上がった。アメリカ人らしいところである。ロンドンのIASBにも学生の訪問は多いと聞かすが、当オフィスに日本の学生が来ることはまずない。公認会計士試験を目指す学生には、IFRSに関心を持つ余裕はないということだろうか。

6月、ベトナム財政省のミッション(ヴ・ドック・チン会計・監査監督局局長以下15名)が当オフィスを訪問した。ミッションの来日目的は、IFRSを日本に学ぶというもので、国際協力機構(JICA)が資金を提供し、あざさ監査法人がコンサルティングを提供した。訪問先は、ASBJ、金融庁、東京証券取引所、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会などで、当オフィスでは、岡田トラスティーの歓迎挨拶に続き、筆者が当オフィスの紹介を行い、鶯地理事がピュアIFRSの重要性を議論すると

いうフルコースで臨んだ。

ベトナムは、2020年以降にIFRSを導入する予定とのことだが、帰り際、チン局長からは、日本に来てベトナムも任意適用がよいと思うようになったとの発言があった。興味深い発言である。ベトナムミッションは、7月末にIASBを訪問し、ハンス・フーガーホーストIASB議長と面談した。ベトナムの資本市場はまだ小さいが、こうした国々のIFRS導入を支援していくことも当オフィスの役割の1つである。アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)でも韓国がベトナム支援チームを立ち上げているので、連携できるか模索したい。

7月、筆者は、ロンドンに出張した。出張の目的は、IASBとIFRS財団内の主要メンバーとの面談、ASAF会議の傍聴とアジア・オセアニア地域の関係者との顔合わせ、当オフィスの年次活動計画の打合せである。

IASBとIFRS財団の主要メンバー30数名と面談した。古今東西、会って話せば気心は通じるもので、筆者も出張して初めてこの組織の一員になったことを実感した。

ASAFを傍聴し、ASAFに出席したアジア・オセアニア地域の人たちにも挨拶することができた。話はそれるが、IASB、IFRS財団内を見渡すと、オーストラリア・ニュージーランド出身者がとても多い。英語圏、英国圏であることが大きいと思うが、この2か国は会計人材の輸出超過国である。日本人スタッフはASBJから出向している2名だけだが、いずれも英語が堪能で、IASBで大活躍されている姿を拝見することができた。

当オフィスの活動計画は、新事務局長によって承認された。計画の柱は、日本、アジア・オセアニア地域、テクニカル活動の3本柱である。日本では、ステークホルダーへのエンゲージメントを拡大する。アジア・オセアニア地域

では、AOSSG など地域の組織と連携する。テクニカル活動というのは、ロンドンのIASB テクニカルチームが手掛けるプロジェクトの一部を当オフィスが引き受けるというものである。究極的には基準設定に関わる業務であるが、業務のすそ野が広いので引き受ける業務の幅も広い。

現在、当オフィスで引き受けているテクニカルプロジェクトは、資本の特徴を有する金融商品 (FICE) プロジェクト、負債の分類 (IAS 第 1 号の修正) プロジェクト、企業結合 (IFRS 第 3 号) と概念フレームワークの整合性プロジェクトの 3 つである。FICE プロジェクトは、6 月末のディスカッション・ペーパー発行で一段落したが、8 月以降新たなプロジェクトが始まるので、当オフィスのテクニカル活動は、活況を呈している。業務のボリューム次第では、テクニカルスタッフの 3 名体制が必要になるかもしれない。引継ぎを容易にする上でも、時期をずらして 1 名増員が望ましい。監査法人に限らず、企業、あるいは、近隣諸国にも協力をお願いすべきかもしれない。

5. 2022 年問題

最後に、当オフィスの 2022 年問題について

触れておきたい。当オフィスは、2012 年に設置され、IFRS 財団トラステー間の合意として、当初の 10 年は東京に置くことが決まっているが、10 年経過以降のことは何も決まっている。当時、誘致合戦があったことを考えると他国への移転もあり得るし、場合によっては廃止もあり得る。

IFRS 財団のスタッフが 4 名日本にいて、社内メールでロンドンとやり取りできるというのは、日本にとって利用価値があるのではないかと思う。逆にいえば、そういう機能を発揮できなければ、当オフィスがここにある意味がない。まずは、日本から当オフィスがあつてよかったと評価いただくことが第一である。

その次の関門は、アジア・オセアニア地域からの評価である。地域からも日本にあつてよかったと評価されなければならない。これは、日本がこの地域にどれだけ貢献するかにも等しい。日本は、アジア・オセアニア地域の会計の雄として、オーストラリア・ニュージーランドに負けない会計人材輸出国になることを目指すべきだと思う。それは 2022 年までには無理かもしれないが、短期的には、例えば、ベトナム支援のような活動は、アジア・オセアニア地域全体からの評価につながるものと期待している。